

入 札 説 明 書

平日の地域クラブ活動における練習支援アプリ提供業務に関する入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、地方自治法、愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）その他の法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

記

1 入札手続に係る問合せ先

愛知県教育委員会事務局教育部保健体育課 学校体育グループ

所在地 460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目 1-2 愛知県庁西庁舎 8 階

電話 (052) 954-6825

電子メール hoken-taiiku@pref.aichi.lg.jp

2 調達内容

(1) 調達案件の名称

平日の地域クラブ活動における練習支援アプリ提供業務

(2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和 8 年 11 月 16 日（月）から令和 9 年 3 月 15 日（月）まで

3 入札方法等

(1) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子的な証明書及び商業登記法（昭和 38 年法律第 125 号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「IC カード」という。）が必要である。電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができる。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとする。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

(2) 入札期間

令和 8 年 11 月 6 日（金）午前 9 時から令和 8 年 11 月 9 日（月）午後 4 時まで（電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号。）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日以外の日の午前 8 時から午後 8 時まで）

ただし、紙による入札書の提出については、令和 8 年 11 月 6 日（金）午前 9 時から令和 8 年 11 月 9 日（月）午後 4 時までに、1 の場所に提出することとする。

(3) 開札日時及び場所

令和 8 年 11 月 10 日（火）午前 10 時

愛知県教育委員会事務局教育部保健体育課

(4) 落札者の決定方法

ア 入札額が、財務規則第 153 条第 1 項に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であって、最低の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をしたものが 2 者以上あるときは、くじで落札者を決定する。

(5) 再度入札

ア 開札の結果、落札とならなかった場合は 2 回を限度とし再度の入札を行う。

イ 再度の入札の受付期間は、1 回目は令和 8 年 11 月 10 日（火）午後 1 時から午後 1 時 30

分、開札は午後2時とする。また、2回目は令和8年11月10日（火）午後3時30分から午後4時、開札は午後4時30分とする。

(6) 積算前提

ア 入札者は、本件調達に係る一切の経費を含めた契約金額を見積もること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結。以下同じ。）1(1)アに規定する排除措置を受けていない者であること。

(3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和8年4月～令和10年3月）「03. 役務の提供等」の中分類「08. コンピュータサービス」に登録されている者であること。

(4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、知事が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。

地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、知事が定める資格については次のとおり。

ア 過去3年間に、地方自治体において、練習支援アプリの導入業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。

イ 部門又は事業所においてISO27001認証及びISO27017認証を取得していること。

5 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加しようとする者は、入札参加資格を確認するための次の書類を電子入札システムにより愛知県に提出しなければならない。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、電子メールにより1に記載の場所へ提出し、送信後に電話連絡すること。

ア 提出書類（各1部提出）

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式1）

(イ) 4(5)アに係る契約実績一覧表（様式2）

※ 様式は電子入札システムからダウンロードしたもの又はこの入札説明書に添付のものを利用すること。（押印不要）

(ウ) 4(5)イについて確認できる書類

イ 提出期間

令和8年10月26日（月）午前9時から令和8年11月2日（月）午後3時まで（電子入札システムの稼働時間は、3(2)のとおり。）

ウ その他

(ア) 提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(イ) 提出者は、提出した書類について愛知県が説明を求めたときは、速やかにこれに応じること。

(ウ) 提出された書類は、原則として公表せず、資格確認以外の目的では使用しない。

(2) 確認結果通知

ア 入札参加資格の確認結果は、令和8年11月4日（水）午後5時までに通知する。

イ 期限までに競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者及び申請書を確認した結果、

入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格確認結果において参加資格が認められず、その理由を求めるときは、令和 8 年 11 月 5 日（木）正午までに申立書を電子メールにより 1 に記載の場所へ提出し、送信後に電話連絡すること。

(3) 入札者の資格喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は民事再生手続の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ その他本業務の着手又は遂行が困難になるとみられる事由が発生したとき。

6 入札保証金

(1) 入札者は、財務規則第 152 条の 2 の規定に基づき、入札期日までに、見積金額の 100 分の 5 以上の金額の入札保証金を納付し、又は財務規則第 152 条の 4 に定める入札保証金に代わる担保を提供しなければならない。

(2) 入札者が、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとする（財務規則第 152 条の 3 の規定による免除）。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去の実績から判断してその者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 入札保証金は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の入札者に対しては入札執行後に還付する。なお、落札者の入札保証金は、申し出により契約保証金の一部に充当することができる。

(4) 上記(2)アに該当する者は、当該入札保険契約にかかる保険証書を、上記(2)イに該当する可能性のある者は、契約書の写し等を提出すること。

上記(2)ア又はイのいずれにも該当しない者は、入札参加に係る資格確認申請前に教育委員会保健体育課に照会すること。

(5) 入札保証金を納付した者は、入札保証金を納付した日からその返還を受ける日までの期間に対する利息の支払を請求することができない。

(6) 入札保証金を納付させた場合において、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者の納付に係る入札保証金は、愛知県に帰属する。

7 落札後の手続

(1) 落札者は、落札決定後、遅滞なく契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約担当者に提出しなければならない。

(2) 落札者が前項に違反して契約書を提出しないときは、当該落札はその効力を失う。

(3) 落札者は、財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約締結日までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額の契約保証金を納付し、又は同規則第 129 条の 4 に定める契約保証金に代わる担保を提供しなければならない。

(4) 落札者が、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除するものとする（財務規則第 129 条の 3 の規定による免除）。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去の実績から判断してその者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 異議の申立て

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

9 入札説明書及び仕様書に関する質問

- (1) この入札説明書及び仕様書に関する質問は、電子入札システムにより、令和8年10月26日（月）午前9時から令和8年10月28日（水）午後3時まで受け付ける。
- (2) 電子入札システムにより難しい場合は「質問書」の電子ファイルを1に記載の場所へ電子メールで問い合わせて入手し、(1)の期間内に次により電子メールで提出すること。持参、電話、ファクシミリでの質問は受け付けない。

ア 件名

電子メールの件名は、「【質問】練習支援アプリ提供業務の入札等に関する質問について」とする。

イ 提出方法

質問書の電子ファイルを電子メールに添付して送信すること。

電子メールの送信後、1に記載の場所へ電話連絡し、受信確認をすること。

- (3) 受け付けた質問に関する回答は、令和8年10月30日（金）午後5時までに電子入札システム又は電子メールにより回答する。

10 その他特記事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札の無効
財務規則第152条（入札の無効）に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とする。
- (3) 契約の締結
開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。
- (4) 損害の賠償
暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。
- (5) 妨害等に対する報告義務等
契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに愛知県に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。
- (6) 特約条項
本件入札に係る落札者が、契約後において、談合等の不正な行為を行っていたことが判明した場合は、本件入札に係る契約の特約条項に基づき契約を解除し、損害賠償を請求することがある。